

講習会開催案内

2015年度医療福祉連携講習会

テーマ：医療・福祉分野の連携・調整のエキスパートを養成する

本講習会は、地域の医療及び福祉の円滑な連携の推進に寄与し、質的な向上を図ることによって、限られた医療及び福祉機能の効率化を図り、国民の医療及び福祉に資することを目的として、医療福祉分野の連携・調整のエキスパートを養成するもので、今回で6回目を迎えます。

本講習会の履修は、本学会の医療福祉連携士認定試験の受験資格必須条件となります。

定員に限りがありますので早めに申し込みくださいますよう御案内申し上げます。

・会 期

- (1) 共通科目：2015年5月16日(土)、5月17日(日)、7月11日(土)、7月12日(日)の4日間
 (2) 医療系科目：8月1日(土)、8月2日(日)の2日間
 (3) 福祉系科目：8月29日(土)、8月30日(日)の2日間
 (4) 課題講習：11月7日(土)、11月8日(日)の2日間

・場 所 日本医科大学 教育棟2階 講堂、3階 講義室3
 (〒113-8603 東京都文京区千駄木1-1-5)

<日程表>

第1クール

<共通科目1>

5月16日(土)	5月17日(日)
受付8:40-9:00	受付8:15-8:30
9:00-9:50 開講式・オリエンテーション	8:30-10:00 地域連携概論
10:00-11:30 医療政策・関係法規	10:10-11:40 クリティカルパス概論
11:40-13:10 医療保険制度・診療報酬	11:40-12:30 昼食
13:10-14:00 昼食	12:30-14:00 クリティカルパス演習I
14:00-15:30 地域連携IT	14:10-15:40 クリティカルパス演習II
15:40-17:10 病院運営と地域連携	

※ 5月16日(土) 17:30～19:00 交流会

第2クール

<共通科目2>

7月11日(土)	7月12日(日)
受付9:40-10:00	受付8:15-8:30
10:00-11:30 医療福祉の連携	8:30-10:00 ケアマネジメント
11:40-13:10 介護保険制度	10:10-11:40 福祉施設論
13:10-14:00 昼食	11:40-12:30 昼食
14:00-15:30 カウンセリング概論	12:30-14:00 地域連携クリティカルパス演習I
15:40-17:10 在宅医療概論	14:10-15:40 地域連携クリティカルパス演習II

第3クール

<<医療系科目>>

8月1日(土)	8月2日(日)
受付9:40-10:00	受付8:15-8:30
10:00-11:30 臨床医学I(消化器系、内分泌系)	8:30-10:00 臨床医学III(脳・神経系)
11:40-13:10 臨床医学II(泌尿器系、生殖器系)	10:10-11:40 臨床医学IV(感覚器系)
13:10-14:00 昼食	11:40-12:30 昼食
14:00-15:30 在宅看護	12:30-14:00 臨床医学V(呼吸器系、循環器系)
15:40-17:10 臨床看護	14:10-15:40 臨床医学VI(筋・骨格系)

第4クール

<<福祉系科目>>

8月29日(土)	8月30日(日)
受付9:40-10:00	受付8:15-8:30
10:00-11:30 認知症ケア	8:30-10:00 福祉制度論
11:40-13:10 地域包括ケア	10:10-11:40 在宅介護論
13:10-14:00 昼食	11:40-12:30 昼食
14:00-15:30 退院支援論	12:30-14:00 精神保健福祉論
15:40-17:10 福祉連携	14:10-15:40 地域移行支援論

第5クール

<<課題講習>>

実習成果に基づきワークショップを行い発表します。

11月7日(土)	11月8日(日)
受付9:40-10:00	受付8:15-8:30
	8:30-10:00 ワークショップIV
10:00-11:30 特別講演I	10:10-11:40 ワークショップV
11:40-13:10 ワークショップI	11:40-12:30 昼食
13:10-14:00 昼食	12:30-14:00 特別講演II
14:00-15:30 ワークショップII	14:10-15:40 総合討論
15:40-17:10 ワークショップIII	15:50-16:20 閉講式

※ 授業の順番及び講師については、変更になる場合があります。

<実習>

共通科目実習

- ① 地域医療連携実習
- ② 地域連携クリティカルパス実習
(①及び②ともに必須)

医療系科目実習

- ① 急性期医療実習(急性期病院)
- ② 回復期医療実習(回復期病院)
- ③ 地域医療実習(診療所)
- ④ 地域保健実習
(保健所、市町村保健センター等のうちいずれかの施設)
(①～④のうち、2施設を選択)